

<令和2年4月27日現在>

兵 庫 県



兵庫県マスコット
はばタン

中 小 企 業 融 資 制 度

3年間無利子・保証料負担も軽減！

(5月上旬より県内民間金融機関窓口にて受付開始予定)

※制度開始日は、国の補正予算成立後となります。

① **新型コロナウイルス感染症対応資金**

**対象者：セーフティネット保証（4号、5号）、危機関連保証の
認定を取得した中小企業者、個人事業主**

信用保証料：通常 0.85%・1.05%から減免あり(要件あり 下記※参照)

利 率：当初3年間 0%（4年目以降 0.7%）(同上※)

期 間：10年（据置5年）以内

限 度 額：3,000万円

資金使途：設備・運転資金のほか、信用保証付融資の借換資金

**本制度への借換により既存県融資制度の利用者や県融資制度以外の
信用保証付融資の利用者も当初3年間の無利子化や保証料の減免を
受けることが可能です！**

※ 利子・保証料の減免要件について

①個人事業主（小規模企業者）で売上減少5%以上：当初3年間無利子・保証料0

②上記を除く、中小企業者で売上減少15%以上：当初3年間無利子・保証料0

③同上（売上減少5%以上15%未満）：保証料1/2

(お問い合わせ先等：裏面へ)

—新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している皆様へ—
既存の新型コロナウイルス感染症対策資金も引き続き
利用可能です

(②④⑤は5%以上、③は15%以上の売上減少が必要です)

売上減少時の運転資金！

② 新型コロナウイルス対策貸付

(経営円滑化貸付)

利率：年 **0.70%**(固定)

期間：**10年**(据置**2年**)以内

限度額：**2.8億円**

別枠保証を利用！

③ 新型コロナウイルス危機対応貸付

(経営円滑化貸付)

融資条件：②と同じ

その他：**危機関連保証**と連動

一般保証やセーフティネット
保証の別枠が利用可能

迅速な審査！

④ 経営活性化資金(新型コロナウイルス対策)

利率：金融機関所定利率

期間：**10年**(据置**1年**)以内

限度額：**5,000万円**

その他：取扱金融機関と**1年以上の**

与信取引等が必要

1週間から10日程度での
融資実行が可能

既往債務の負担軽減！

⑤ 借換等貸付(新型コロナウイルス対策)

利率・限度額：②と同じ

期間：**10年**(据置**1年**)以内

その他：県融資制度やH29.3.31までの

神戸市融資制度の借換により
返済負担の軽減が可能

※取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。
また、主な内容を記載しているため、上記以外の要件等がある場合もあります。

詳しくは、ホームページをご覧ください

https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_000000031.html



<問い合わせ先>



※ 融資申込は取扱金融機関が窓口となります

取扱金融機関又は兵庫県産業労働部地域金融室へ

電話 078-362-3321(地域金融室)